

●注意事項●

美しい自然をいつまでも守るように。

釣りの仕掛けや空き缶などのゴミは、釣り場に捨てないで自分で持ち帰りましょう。堤防や土手を崩したりしないよう釣り場を大切にしましょう。

魚たちを守ってあげましょう。

小さな魚や目的外の魚が釣れたら、川にかえしてやりましょう。

釣りのマナーを守るように。

よく釣れるからといって、その場を独り占めしたり、逆に割り込んだりせず、お互いに迷惑がかからないよう、仲良く楽しく釣るようにしましょう。

安全な魚釣りに心がけましょう。

カーボンロッドの普及に伴い、感電事故が増えています。雷や頭上の電線に注意しましょう。

車の防犯に注意するように。

車上あらし等に注意し、車から離れるときは、必ずロック（施錠）しましょう。

大雨で増水しそうな場合は釣りをやめましょう。

釣り場で雨が降っていなくても、上流に降った雨で急激に増水することがあります。十分に注意しましょう。

おとり鮎の持ち込みはやめましょう。

魚病予防のため、おとり鮎は、小国川漁業協同組合が指定している販売店で購入していただきますよう、ご協力をお願いします。

水産資源保護法 抜粋

漁法の制限（法第6条）

水産動植物をまひさせ、又は死なせる有毒物を使用して、水産動植物を採捕してはならない。

山形県内水面漁業調整規則 抜粋

漁具・漁法の制限禁止（県規則第27条）

- 1 巻持網で土、木、石又は竹をもって寄手を建設して行う漁法。
- 2 うなわ（うなわ類似のもの又はゴロ押しを含む）
- 3 う飼
- 4 板押
- 5 刺網を移動しない様に敷設してさくらますを捕る漁法
- 6 水中に電流を通じてする漁法
- 7 瀬干及びすがぜめ
- 8 火光を利用する漁法
- 9 箱せん及びびんせん
- 10 やすで、こい又はさくらますを捕る漁法
- 11 かき倉（たな倉、ため又はかま）
- 12 刺網を二枚以上重ねてする漁法

全長制限（県規則第26条）

- うなぎ・やつめうなぎ 全長30cm以下採捕禁止
やまめ・いわな 全長15cm以下採捕禁止

急な増水に注意!! H28.8中州に釣り人が取り残され、へりに救助されました。

河川に入る前に確認&メール配信登録

山形県河川・砂防情報システム

「雨量」、「水位」、「気象・水防警報」等をリアルタイムで配信

主な配信内容
予警報情報 ■気象予警報 ■洪水予報 ■避難判断水位超過情報
■水防警報 ■土砂災害警戒情報（共同発表）
観測情報 ■雨量情報 ■水位情報 ■ダム情報 ■映像情報
土砂災害警戒情報 ■土砂災害警戒情報

すぐに
アクセス・登録!
川の防災情報



山形河川情報

検索

パソコン
スマートフォン



<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/>

携帯電話



<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/mobile>

メール配信登録



<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/mail>